わけへだてなし
「怨親平等」の観音さま

熱海伊豆山

興亞観音

静岡県熱海市の一角、深い緑に包まれた伊豆山の中腹に、「興亞観音」と呼ばれる美しい観音様が立っておられます。

この観音様は昭和15年(1940年)2月、松井石根(まついいわね)陸軍大将の発願により支那事変での日支両軍の戦没者を、わけへだてなし「怨親平等」に等しく弔慰、供養するために建立されたものです。

現在では、大東亜戦争戦没戦士菩提碑(昭和19年)、大東亜戦争殉国七士の碑(昭和34年)、同殉国刑死1068霊位供養碑(同年)も建立され祀られております。

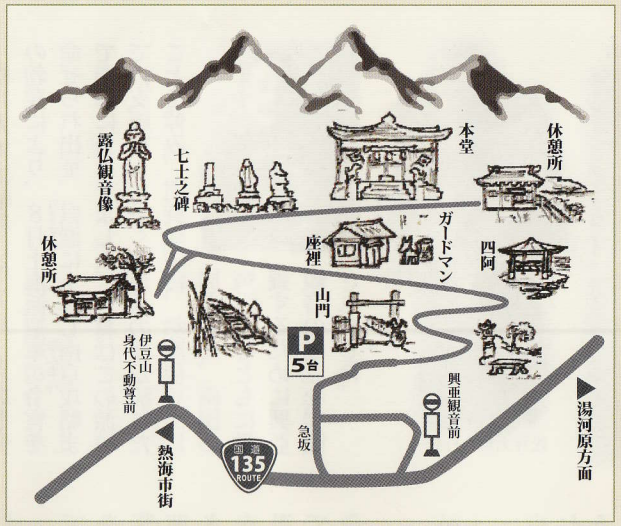

興亞観音 年間行事

一月　二日　年初祈願会　安泰、健康祈願　午前十時～

二月二十四日　露仏興亞観音像　開眼記念日法要　午後一時～

四月　八日　花まつり　お釈迦様生誕記念日
御堂を花で飾り釈迦像に甘茶を灌ぎ御降誕をお祝いします　午前九時～午後五時

五月十八日　例大祭　一年で最も大きなおまつり　支那事変、大東亜戦争戦没者慰霊法要　午後一時～

八月十五日　大東亜戦争終戦日　戦没者慰霊法要　午後一時～

十二月二十三日　英霊七士御祥月御命日　慰霊法要　午後一時～

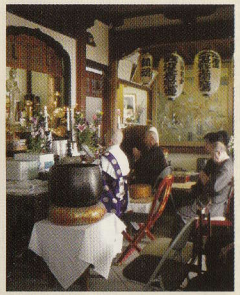

礼拝山興亞観音住職 伊丹妙浄

宗教法人 礼拝山興亞観音
支援組織 興亞観音奉賛会
〒413-0002 静岡県熱海市伊豆山 1136
TEL/FAX：0557-80-0738
http://www.koakannon.org
facebook 興亞観音 いつも そして永遠に
https://www.facebook.com/kouakannon

興亞観音奉賛会とは

興亞観音奉賛会は松井大将による興亞観音建立二年後の昭和十七年に設立されました。

「宗教法人礼拝山興亞観音」を支える唯一の公式団体です。宗教法人法により設立された宗教法人「礼拝山興亞観音」規則（昭和三十年四月三十日静岡県知事認証）第三十四条には「この法人に興亞観音奉賛会を置き、興亞観音の信奉者をもって組織する」と規定されています。

興亞観音は通常のお寺と違い、墓地も檀家様も無く、皆さまからのご支援のみで維持運営されております。何卒「興亞観音奉賛会」へのご支援ご協力をよろしくお願い申し上げます。

興亞観音奉賛会

興亞観音奉賛会へ入会のご案内

- 奉賛会には、興亞観音を支える目的にご理解ある方は何方様でも入会できます。
- 毎月１日に、会員各位様のご家門のご繁栄と家内安全、無病息災をご祈願申し上げます。
- 霊験あらたかなる興亞観音のお護り及び興亞観音奉賛会会員証をお送り致します。
- 例大祭、慰霊祭など各行事にはご案内を差し上げます。

一般会員入会希望者は、年会費３千円をお納め頂きます。
終身会員入会希望者は、終身会員費５万円をお納め頂きます。
法人会員入会希望者は、年会費１万円をお納め頂きます。

会費は郵便局「払込取扱票」を利用してお納めください。
口 座 名：礼拝山興亜観音奉賛会
口座番号：00840-1--150809

お申込み

ホームページ http://www.koakannon.org
「お問合せ」ページからも、
所要事項ご記入によりお申込ができます。

平和を祈り 傷付いたすべてを癒す 観音さま

興亞観音は、「建立縁起」によれば、昭和15年2月、陸軍大将（当時）松井石根の発願により、支那事変での日中両軍の戦没者を「怨親平等」にひとしく慰霊供養する為に、建立されました。

開眼式には願主の松井石根を初め、朝野の名士、戦没者遺族多数参列のもと、芝増上寺貫主、大島徹水僧正を導師として盛大且つ厳粛に行なわれました。

戦場の土で創られた観音さま

露立の聖観音像は、同戦争の激戦地である大場鎮・南京地域の「戦場の土」を取り寄せ、愛知県常滑の佛像陶工師柴山清風氏にはかり、彫塑家小倉右一郎氏の協力を得て制作されました。高さ一丈（3.3m）、推定重量150貫（約600kg）。赤銅色の観音様は70余年の風雨に耐え、温容をたたえ、慈しみのまなざしをもって遥か支那大陸南京の地に向き合って合掌し、静かに祈り続けておられます。

占領下に護持されたご遺骨灰

その後三文字氏は七士の遺族らと相談し、翌年5月、七士の未亡人らとともに興亞観音を訪れ、先代堂守伊丹忍礼師に「知り合いの方の遺骨だが時期が来るまで秘蔵しておいて欲しい」と申し出られました。伊丹師は一見して七士のものと直感、こころよく承諾されました。そして後の昭和34年4月19日、吉田茂元総理の字で彫られた「七士之碑」が建立されました。

ご遺灰は今石碑の下に埋葬されていますが、実に飛田氏、三文字氏、伊丹忍礼夫妻らのご偉業です。

現在は七士之碑のほかに、「大東亜戦争戦没戦士菩提」（昭和19年建立）及び「大東亜戦争殉国刑死一〇六八霊位供養碑」が建てられています。

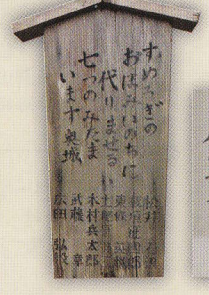

崇敬者の献歌

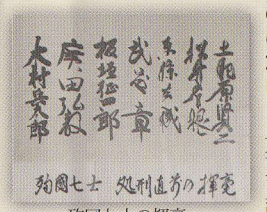

殉国七士の揮豪

侵略戦争ではなかった

さて「七士之碑」が建立されたことで、興亞観音は松井大将の「怨親平等」に加えて、「大東亜戦争は日本の侵略戦争ではない」という重要な主張を担うことになりました。これは、靖国神社が〝所謂〟A級戦犯の分祀を認めないことと同等であり、靖国神社に次ぐ名刹と言われる所以です。

松井大将は昭和12年7月、支那事変の勃発により、8月上海派遣軍司令官を命ぜられ出征、呉淞に上陸し南京攻略まで指揮に当たりました。大将はこの激戦で日支両軍とも多くの将兵の血が流れたことを悼み、凱旋帰国後、熱海伊豆山に居を構え、両国の戦没者をともに供養するために興亞観音の建立を発願されました。

松井大将の外套

松井大将の書

わけへだて無しに慰霊

堂内の観音様の右には「支那事変日本戦没者霊位」、左には「支那事変中華戦没者霊位」と記された位牌が対等に祀られています。現在は大東亜戦争での全戦没者の御霊も弔い、供養しております。御霊には戦争裁判による殉国刑死者（A・B・C級）一〇六八名も含まれています。

英霊七士の碑

大東亜戦争後の極東国際軍事裁判（東京裁判）で〝所謂〟A級戦犯とされた七士は、昭和23年12月23日―明仁皇太子殿下（当時）のご誕生日―に処刑され、遺体はその日に横浜で荼毘に付されました。この遺骨は東京湾に捨てられたと言われます。

ところが、米兵が遺骨を処分する時に、残った骨壷一杯ほどの遺骨が米兵の手によりコンクリートの穴に捨てられるのを飛田火葬場長が見ていました。

飛田場長はこれを密かに三文字正平氏（東京裁判の小磯国昭元首相弁護人）及び火葬場隣の興禅寺住職市川伊雄氏に伝え、彼らは26日夜半、黒マントに身を包み、警戒網を潜ってご遺骨灰を回収、とりあえず興禅寺に隠すことに成功しました。